

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

小委員会確認	平成15年11月20日	合併協議会提案	平成15年11月27日
--------	-------------	---------	-------------

協議項目(番号)	一部事務組合等の取扱い (項目 NO. 15)	関係項目	
事務事業・制度名	一部事務組合、協議会、機関等共同処理及び事務の委託の取扱い	担当専門部会名等	
調整の内容	1 3町以外に構成団体のある一部事務組合等については、合併の前日をもって脱退し、新町において合併の日に新たに加入又は調整する。 2 南予地方水道水質検査協議会については、合併の前日をもって、当協議会から脱退し、新町において合併の日に新たに加入する。 3 公平委員会事務については、合併の前日をもって委託に関する規約を廃し、新町において合併の日に委託する。 4 可燃ごみ処理事務については、現在の委託を継続することとし、関係機関と調整する。		【調整方針確認日】 平成15年12月15日

事務事業名の名称等	現 況				具体的な調整方法
	名称	組合の事務所の位置	共同処理する事務	3町以外の構成団体	
一部事務組合 3町以外に構成団体がある組合	八・西衛生事務組合 八幡浜地区施設事務組合 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合	西宇和郡保内町喜木 一番耕地五番地二 八幡浜市北浜一丁目 1番1号 大洲市大洲690番地の1 大洲市役所内	・し尿処理施設を共同設置し、管理運営 ・老人福祉法第20条の5に規定する施設の管理及び運営に関する事務 (八幡浜地区施設事務組合特別養護老人ホーム青石寮) ・消防組織法及び消防法に定める消防事務 (消防団及び消防水利に関する事務を除く) (八幡浜地区施設事務組合消防本部及び消防署) ・医療法第1条の2第2項に規定する診療所である休日、夜間急患センターの設置、管理及び運営に関する事務 ・高圧ガスを消費する者に対する立入検査に関する事務 ・液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務 ・基本計画に関する広域的事業の実施及び関係市町村等が実施する事業等の連絡調整に関する事務 ・八幡浜・大洲地区運動公園の設置、管理及び運営に関する事務 ・八幡浜・大洲地区観光センターの設置、管理及び運営に関する事務 ・関係市町村の職員の共同研修に関する事務	八幡浜市、保内町 八幡浜市、保内町 三瓶町 八幡浜市、大洲市 長浜町、内子町 五十崎町、肱川町 河辺村、保内町 三瓶町、明浜町 宇和町、野村町 城川町	3町以外に構成団体のある一部事務組合等については、合併の前日をもって脱退し、新町において合併の日に新たに加入又は調整する。

事務事業名の名称等	現 況			具体的な調整方法
	名称	組合の事務所の位置	共同処理する事務	
一部事務組合 3町以外に構成団体がある組合	愛媛県市町村職員共済組合	松山市三番町五丁目 13番1	・組合員及びその遺族の相互救済の事業	県内全市町村 61一部事務組合等
	愛媛県市町村職員退職手当組合	松山市一番町4丁目 1番2 愛媛県自治会館内	・組合市町村の職員の退職手当に関する事務	川之江市、伊予市 北条市、東予市 県内全町村 42一部事務組合
	愛媛県消防団員等災害補償退職報償金組合	松山市一番町4丁目 1番2 愛媛県自治会館内	・非常勤消防団員に係る損害補償、退職報償金の支給 ・消防作業に従事した者又は救急業務に協力した者に係る損害補償 ・非常勤の水防団長又は水防団員に係る損害補償 ・災害対策に係る応急措置の業務に従事した者に係る損害補償 ・消防吏員及び消防団員に係る賞じゅつ金に関すること	大洲市、川之江市 伊予三島市、伊予市 北条市、東予市 県内全町村 9一部事務組合
	愛媛県市町村交通災害共済組合	松山市一番町4丁目 1番2 愛媛県自治会館内	・日本国内で交通事故により災害をうけた組合市町村の住民、又はその遺族の生活の共済に関する事務	東予市 県内全町村
	愛媛県自治会館管理組合	松山市一番町4丁目 1番2 愛媛県自治会館内	・愛媛県自治会館の管理に関する事務	県内全町村
	愛媛県町村議会議員公務災害補償等組合	松山市一番町4丁目 1番2 愛媛県自治会館内	・組合町村の議会の議員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	県内全町村
	南予水道企業団	宇和島市柿原字童子甲 1929番34	・野村ダムを水源とする南予用水事業に係る水道用水供給事業の経営に関する事務	宇和島市、八幡浜市 保内町、三瓶町 明浜町、吉田町 三間町

事務事業名の名称等	現 況			具体的な調整方法	
	名称	組合の事務所の位置	共同処理する事務		
協議会	南予地方水道水質検査協議会	宇和島市柿原字童子甲 1929番	<ul style="list-style-type: none"> 水道法に定める水質検査に関すること。 原水及び浄水工程の水質試験に関すること。 水道水質に係る調査研究に関すること。 水質検査技術者の育成に関すること。 	宇和島市、八幡浜市 保内町、三瓶町、明浜町 宇和町、野村町、城川町 吉田町、三間町、広見町 松野町、日吉村、津島町 内海村、御荘町、城辺町 一本松町、南宇和上水道 企業団、南予水道企業団 津島水道企業団	合併の前日をもって、当協議会から脱退し、 新町において合併の日に新たに参加する。
機関等の共同処理及び事務 の委託	公平委員会 可燃ごみ処理事務		愛媛県との間の公平委員会の事務の委託 <ul style="list-style-type: none"> 職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の審査、 判定及び不服申し立て等に係る採決、決定など 八幡浜市との間における可燃ごみ処理事務の委託 <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物のうち可燃ごみ処理に関する事務 	八幡浜市、西宇和郡 東宇和郡（明浜町、宇和町）	公平委員会事務については、合併の前日をもって委託に関する規約を廃し、新町において合併の日 に委託する。 可燃ごみ処理事務については、現在の委託 を継続することとし、関係機関と調整する。

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

小委員会確認	平成15年11月20日	合併協議会提案	平成15年11月27日
--------	-------------	---------	-------------

協議項目(番号)	一部事務組合等の取扱い (項目 NO. 15)	関係項目	
事務事業・制度名	土地開発公社の取扱い	担当専門部会名等	総務部会
調整内容	伊方町土地開発公社については、すべて新町に引き継ぎ (新町名)町土地開発公社として存続するものとする。		

事務事業名の名称等	現況や課題等			具体的な調整方法
	伊方町	瀬戸町	三崎町	
目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と福祉の増進に寄与する。	制度なし	制度なし	伊方町土地開発公社については、すべて新町に引き継ぎ (新町名)町土地開発公社として存続するものとする
名称	伊方町土地開発公社			
設立年月日	昭和48年5月14日認可			
設立団体	伊方町			
事務所の所在地	愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地の1			
基本財産	500万円			
役員	理事10名以内 理事長 (町長) 常務理事 (助役) 理事 (町議5、町課長3) 監事2名以内 監事 (町監査委員1、収入役)			
職員	5人(町職員兼務) 事務局長 (企画財政課長) 事務局次長 業務係 経理係 工事係			
14年度 決算状況	貸借対照表 (単位:円) (資産の部) 1. 基本財産 定期預金 5,000,000円 2. 流動資産 現金及び預金 1,248,170円			

	未収金	447,724,129円		
	未成土地	444,318,504円		
	資産合計	898,290,803円		
	(負債の部)			
	1. 流動負債			
	前受金	447,724,129円		
	2. 固定負債			
	借入金	432,449,564円		
	負債合計	880,173,693円		
	(資本の部)			
	1. 自己資本金	5,000,000円		
	剰余金			
	1. 前年度剰余金	13,244,177円		
	2. 当年度損失	127,067円		
	資本合計	18,117,110円		
	負債・資本合計	898,290,803円		
保有土地等	土地(場所:大浜地域)			
	伊方港土地再開発等用地造成事業終末処理			
	場用地造成 工事 一式	392,550,000円		
	測量調査(場所:大浜地域)	44,346,000円		
	伊方港土地再開発等用地造成事業深淺測量			
	一式	2,520,000円		
	伊方港土地再開発等用地造成事業地質調査			
	一式	15,629,000円		
	伊方港土地再開発等用地造成事業環境調査			
	一式	7,087,000円		
	伊方港土地再開発等用地造成事業護岸設計			
	一式	17,850,000円		
	伊方港土地再開発等用地造成事業用地測量			
	一式	1,260,000円		
	用地取得原価			
	一式	7,422,504円		
	合計	444,318,504円		
	(平成15年6月30日伊方町へ処分済)			

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

小委員会確認	平成15年11月20日	合併協議会提案	平成15年11月27日
--------	-------------	---------	-------------

協議項目(番号)	一部事務組合等の取扱い (項目No.15)	関係項目	
事務事業・制度名	第三セクター等の取扱い	担当専門部会名等	
調整の内容	第三セクターについては、現行どおり新町に引き継ぐ。 3町が出資する財団法人等の出捐・出資については、すべて新町に引き継ぐ。		

事務事業名の名称等	現 況			具体的な調整方法
	伊 方 町	瀬 戸 町	三 崎 町	
法 人 名 本社所在地 設立の時期 資 本 金 株主・出資額 役 員 業 務 内 容 (参考) 売上高(14年度)	株式会社クリエイト伊方 伊方町湊浦白崎1番地13号 平成9年9月1日 10,000千円(授受資本40,000千円) 伊方町 450万円(45%) 伊方サービス(株) 190万円(19%) 伊方町商工業協同組合 120万円(12%) 伊方町漁業協同組合 60万円(6%) 有寿来漁業協同組合 60万円(6%) 町見漁業協同組合 60万円(6%) 西宇和農業協同組合 60万円(6%) 代表取締役社長 中元清吉(伊方町長) 代表取締役専務 井田玉春(伊方サービス(株)) 取締役 畑中芳久(伊方町助役) 取締役 上野 守(伊方商工業協同組合) 監査役 鎌土勝利(伊方町収入役)	株式会社アグリ瀬戸 瀬戸町塩成293番地 平成12年9月1日 10,000千円(授受資本40,000千円) 瀬戸町 590万円(59%) 伊方サービス(株) 140万円(14%) 西宇和農業協同組合 50万円(5%) 瀬戸町漁業協同組合 50万円(5%) 瀬戸町商工会 50万円(5%) (株)伊予銀行 50万円(5%) (株)瀬戸ふるさとセンター 50万円(5%) 瀬戸町特産品加工組合 10万円(1%) 瀬戸町ふるさと市運営協議会 10万円(1%) 代表取締役社長 井上善一(瀬戸町長) 取締役 藤谷彰宏(伊方サービス(株)) 取締役 清水博義(瀬戸町助役) 取締役 大城文教(西宇和農業協同組合) 監査役 竹下昌光(農業)	株式会社 瀬戸ウィンドヒル 瀬戸町三机乙4367番地6 平成14年1月30日 平成14年3月29日(増資) 300,000千円(授受資本金320,000千円) 瀬戸町 3,000万円(10%) 三菱重工業株式会社 2億7,000万円(90%) 代表取締役社長 木村雅章(三菱重工業(株)) 取締役 牧野和道(三菱重工業(株)) 取締役 清水博義(瀬戸町助役) 監査役 鈴木展雄(三菱重工業(株))	三崎ウインド・パワー株式会社(仮称) 三崎町内 ※現在協議中
	141,739千円	82,452千円(管理料含む3,500千円)		

2. 従業員の状況について		雇用区分	人員	雇用区分	人員		
管理者	事務長	社員	1	社員	1	施設保守管理 委託 法定点検業務 委託 日常点検業務 委託	
	係長	社員	2				
主任・一般	製造(すり身・ジュース トマト)	社員	4				
		職員	6				
		臨時職員	1			一般事務	
	販売	職員	3	常用員	5	経理業務	
	清掃	常用員	15			出納ほか パート 1 検討中	
	計		33		6		
3. 管理運営状況							
管理運営委託	伊方町農水産物加工施設他	伊方町		瀬戸町農業公園		瀬戸ウィンドヒル発電所	
		伊方町 ↓ 株式会社クリエイト伊方		瀬戸町 ↓ 株式会社アグリ瀬戸			
15年度 管理運営費予算	歳入 (加工施設使用料) 農家受託分 10,793千円 クリエイト伊方使用分 512千円 計 11,305千円 歳出 管理委託費 11,866千円 (内訳) 管理人賃金(1名) 2,386千円 原料加工業務 237t/年 40円/kg×237t/年=9,480千円 施設管理委託 3,240千円 電気施設補修・消防・浄化槽 殺菌補修等 維持管理費 5,700千円 燃料費・光熱水費・修繕・消耗品等 計 20,806千円	歳出 管理委託費 3,500千円 (内訳) 公園清掃 1,600千円 公園管理 100千円 小修繕 350千円 電気保安 200千円 浄化槽清掃 200千円 消耗品 180千円 電気代 130千円 水道代 450千円 風車建物管理290千円 風車年次点検 1,500千円 修繕料 2,000千円 (内訳) 建物塗装修繕 1,500千円 風車修繕 500千円 「道の駅」連絡協議会負担金 60千円 計 7,060千円	施設の概要 風力発電機 千kw風車×11基 変電設備 6kv変電設備 11組 66kv変電設備 1組 送電設備 1式 総事業費 約18億4千万円 予想発生電力量 約29,000MWh (29,000,000Kwh) /年 売電見込額 約3億3千万円/年				
管理運営委託	伊方町製氷施設	伊方町					
		伊方町 ↓ 株式会社クリエイト伊方					
15年度 管理運営費予算	歳入 (製氷施設使用料) 製氷施設使用料 12,090千円 計 12,090千円 歳出 管理委託費 6,342千円 (内訳) 人件費、保険料 施設管理委託 2,257千円 建物総合管理・機器保守 維持管理費 4,044千円 光熱水費 計 12,643千円						